

令和2年度 逗子市職員採用試験 受験案内

<一般職任期付短時間勤務職員>

第1次試験日 令和2年6月14日(日)

1 試験区分、募集人員、職務内容及び受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
事務職	1名	マイナンバー関連事務等	義務教育を修了し、パソコンで文書作成・表計算などができる一般的な事務能力のある人

2 欠格条項(次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。)

- 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 逗子市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 日本国籍を有しない人で、就職が制限される在留資格の人

3 試験の内容

- (1) 第1次試験 日時：6月14日(日)9:00~11:30 会場：逗子市役所 5階会議室

科目	試験内容
能力・適性検査	逗子市職員(公務員)として必要な基礎的能力等を判定します。

- (2) 第2次試験 日時・会場：未定(6月下旬) *詳しい日時等は、第1次試験合格通知でお知らせします。
会場：逗子市役所 会議室

科目	試験内容
面接	個別面接

- (3) 最終合格発表 7月上旬を予定

4 受験手続

(1) 申込方法・受付期間

①持参申込み（本人持参のみ）

提出書類	(1)「申込書・履歴書」 (2)「エントリーシート」 (3)「受験票」 ※「申込書・履歴書」には、写真（最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの）を必ず貼付してください。
受付期間	令和2年6月3日（水） 8：30から 令和2年6月10日（水） 17：15まで ※ 土曜・日曜・祝日等は除きます
提出場所	〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 逗子市役所3階 総務部職員課
受験票	申込み時に、窓口で受付処理のうえ返却します ※試験当日は、受験票を忘れずにお持ちください。

②郵送申込み

提出書類	(1)「申込書・履歴書」 (2)「エントリーシート」 (3)「受験票」 ※「申込書・履歴書」には、写真（最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの）を必ず貼付してください。
受付期間	令和2年6月10日（水）まで（必着）
あて先	〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 逗子市総務部職員課 *角型2号の封筒を使用し、表面に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。 *普通郵便等による郵送の事故等については、一切責任を負いません。
受験票	受付処理のうえ、第1次試験当日に返却します。 ※試験当日は、運転免許証等の本人確認書類をお持ちください。

(2) 「申込書・履歴書」、「受験票」の記入上の注意

- ① 「申込書・履歴書」には、写真（最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの）を必ず貼って提出してください。
- ② ※欄を除いて、すべての欄に記入してください。
- ③ 記入には、黒又は青のボールペンを用いてください。
- ④ 学歴欄は、小学校卒業から最終学歴まで記入してください。学歴欄の年月日については、年月のみの記入でも構いません。
- ⑤ 訂正がある場合は、もとの文字又は数字に横線を2本引き、その上に書き直してください。
- ⑥ 履歴書は、折り曲げずにご提出ください。

(3) 「エントリーシート」記入上の注意

- ① エントリーシート上部の「氏名」欄を忘れずに記入してください。
- ② 記入には、鉛筆又はシャープペンシルを用い、修正が生じた場合には、消しゴムでしっかりと消してください。
- ③ エントリーシートは、面接時の資料としてコピーして使用しますので、なるべく濃い文字でご記入ください。
- ④ エントリーシートは、折り曲げずにご提出ください。

5 合格から採用まで

- (1) 合格者の採用予定日は、令和2年7月1日以降となります。なお、補欠合格の場合は職員採用候補者名簿に登載され職員の欠員等に応じて順次採用されます。
- (2) 職員採用候補者名簿の有効期限は、令和3年3月31日です
- (3) 受験資格がないこと、又は申込書類の記載事項に虚偽があった場合は、合格を取り消します。

6 勤務条件

(1) 任用期間（原則）

採用日～令和3年3月31日

※1年ごとに勤務実績等を評価したうえで、任期を更新することもあります。

(2) 勤務時間（原則）

8：30～17：15の間で1日7時間45分（週31時間）

配属先によって、土曜日、日曜日、祝日が勤務日となり、それ以外の日が休日となることもあります。

(3) 給 与(令和2年6月1日現在)

給 料	150,160 円
地域手当	18,019 円
合 計	168,179 円

給料は、「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案して決定されます。

なお、給料、地域手当のほか「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき、通勤手当、期末勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。（扶養手当・住居手当・退職手当は除く）

ただし、採用されるまでの間に条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

7 注意事項

- (1) 受験の際には必ず受験票、HB、B又は2Bの鉛筆及び消しゴムを持参してください。
- (2) 受験の際に提出された書類は、お返しいたしません。
- (3) 書類不備の場合は、申込みに応じません。
- (4) 申込み期限を過ぎたものは受付できません。郵送による申込みの場合、特に期限を注意してください。
- (5) 試験に対する問い合わせは、総務部職員課にお願いいたします。
- (6) 自家用車での来場はできません。
- (7) 身体の障がい等のため受験に際し配慮が必要な方は、必ず事前にご相談ください。
- (8) 試験日時や会場等は予定ですので、変更する場合があります。

■■ 問い合わせ先 ■■

逗子市 総務部 職員課

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

電話 046-873-1111(内線361)

ホームページ <http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/syokuin/>